

平成27年2月

逗子市教育委員会定例会

平成27年2月10日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年 2月10日 逗子市教育委員会 2月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学校教育課担当課長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長
小坪公民館長事務取扱 翁 川 昭 洋
沼間公民館長事務取扱

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 小 島 恵美子

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市民協働部担当部長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 次 長
文化スポーツ課長事務取扱 高 野 眞也子

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時50分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、2月2日(月曜日)に行われました三浦半島地区教育長協議会について御報告をいたします。三浦半島地区教育長協議会は、例年横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町の教育長及び関係者が集まり、情報交換等を行う会議です。昨年度は8月2日に逗子で開催をさ

れております。今回は三浦市が担当ということで、三浦市にあります東京大学臨海実験所を会場に行われました。全体では15名の参加、本市からは私と石黒教育部長、原田次長が参加をいたしました。

会に当たりまして、収支報告、事業報告等があり、その後、情報交換の中では大きく2点ございました。1点は、教育委員会制度改革に伴う取り組み状況についての情報交換です。これは直前に神奈川県内の15市の教育委員会総務課長会の会合がありまして、そこで全県の資料が出ましたので、それをもとに条例の設置状況とか、それから任期の問題とか、いくつかの現在の対応措置についての情報交換が行われました。2点目は、文部科学省から出されました学校規模に関する手引、適正配置、適正規模に関する手引についてが話題になりました。学校規模、それから学校統合については、地域性が大変大きいところですので、それぞれの状況報告はいたしましたけれども、統一して何かをするというような考えではなく、今後ともそれぞれの地区の情報を共有をしていくということで話し合われました。

そのほか、各地区の教育状況についての意見交換が行われました。以上です。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。よろしいですか。

教育部長お願いいたします。

○石黒教育部長

平成27年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第1回臨時会は、会期を1月16日から1月30日までの15日間として開催されました。付議事案として、新しい逗子市総合計画の策定に関する議案が上程され、そのための特別委員会が設置され、審議されました。その他の案件では、専決処分について報告1件、議案2件が上程されましたが、いずれも教育部に係る案件ではございません。招集日の1月16日の本会議におきまして、会期の決定、議案の即決等が行われ、総合計画について特別委員会の設置及び付託並びに同委員の選任が行われました。その後、市長の所信表明がなされた後、この日の会議を終了いたしました。

19日から21日までは、総合計画に関する特別委員会が開かれ、まず市長から今回の総合計画の基本的な考え方について説明がなされました。教育部は関連する部分の審査のため、19日に関係職員が出席し、質問を受けました。主なものは、学校教育では幼保・小中の連携、教員の授業力などの向上や、ICT環境の整備について。社会教育については、古文書の整備や地域課題の解決に向けた人材育成について質問がありました。21日の表決では、賛成多

数で原案が可決されました。その後、29日に本会議が開催され、特別委員会の表決の結果を受け、総合計画は賛成多数で原案が可決されました。

次に代表質問に移行し、29、30の2日間で全7会派から質問が行われました。そのうち教育部に係る質問は、3会派からなされました。まず、29日には高野議員からは学校教育におけるICTの充実、学校施設の維持管理についての質問がございました。翌30日には、高谷議員から授業のユニバーサルデザイン化について、根本議員からは経済格差と学力格差の関係及びその対応についての質問がございました。主立った答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。松本議員からの代表質問が終了し、平成27年逗子市議会第1回臨時会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第3号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第3号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第3号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成27年2月1日付発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第4「議案第3号教育財産の取得の申出について」

○竹村委員長

日程第4「議案第3号教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第3号教育財産の取得の申出について御説明いたします。

本年度予算に計上しております逗子小学校用地の逗子市土地開発公社からの購入に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、別紙のとおり逗子市長に申し出をするものです。以上で説明を終わります。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。いかがでしょうか。

何かありますか。よろしいですか。では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第3号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第4号逗子市立図書館協議会委員の任命について」

○竹村委員長

日程第5「議案第4号逗子市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小川図書館長

議案第4号逗子市立図書館協議会委員の任命について御説明申し上げます。

平成27年2月28日をもちまして、逗子市立図書館協議会委員の2年間の任期が満了となります。逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委員の任命について御承認いただきたく提案するものです。よろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第4号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第6「議案第5号逗子教育ビジョンについて」

○竹村委員長

日程第6「議案第5号逗子教育ビジョンについて」を議題といたします。

本件につきましては、昨年12月定例会において案を示し、事務局に対し各所管の見地から内容、表現等についての精査をお願いしたものです。この間、いくつかの御指摘、御意見をいただきましたので、一部手直しを加え、最終案として提案させていただきます。お手元にお配りしたものをごらんいただき、それではこの間、これに携わった委員の皆様からお一人お一人お気持ち、思いを表明いただきたい、そういうふうを考えております。それでは、横地委員、お願いします。

○横地委員

私も、途中で教育長は交代になったのですが、この5人でそれぞれの視点でいろいろな話をしながら、この教育ビジョンをつくり上げてきました。つながりに気づき、つながりを築くという人づくりを一つのキーワードにしながら考えてきたのですが、このつながりというのは、今、インターネットとか携帯とかスマートフォンとかいろいろある中で、やはり人と人とのつながりが大切ではないかというところが私の中のキーポイントでもありまして、人と人というのは家族であったり、友達であったり、目上の人であったり、近所の人であったり、地域の人であったり、いろいろなものなんですけれども、その人と人とのつながりだけではなくて、このビジョンは自然や社会、いろいろなところとのつながりというところにも観点が置いてあります。そのつながりというのは、いいことばかりではなくて、つらいこともあるし、ちょっと我慢しなければならないこともあるし、頑張らなければならないこともあると思います。でも、そのつながりがなければ人間らしく、逗子の市民として生きてはいけないのではないかなということで、この教育ビジョン、みんなで考えた、そして皆さんから御意見をいただいて、ちょっと訂正はしていますけれども、このビジョンが逗子の人づくりの一つの大きな座標というか、皆さんが考えていく上でのものになっていただけたらいいなと。より活用していけたら、活用していただけたらいいなという大きな思いを持って、このビジョンづくりに携わり、ここに発表することになりました。そんな思いでつくってまいりましたので、よろしく願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。桑原委員、いかがでしょうか。

○桑原委員

教育ビジョンについても、何度か定例会で御報告、お話があったので、ちょっと重複するところがあるかと思うんですが。私自身は教育委員の今、2期目に入っているところなんです。さまざまな逗子の教育関係のことを教育委員として感じながら、課題を自分なりに精査しながら、その中でさまざまな解決すべき課題や問題を方向づけするようなものが必要かなということを実感して、それはほかの委員の方も同じ思いだったというところで、個々の問題を現場の方をお願いするとしても、教育委員として何かそういった方向づけを持つことで、よりよい逗子市の教育環境、教育行政が円滑に進むんじゃないかということで、教育ビジョンをつくりたいという思いになったのは2年ぐらい前だったと思います。そういった意味で、さまざまな方に御意見いただいたり、委員の中で討議したことで、今、ここで正式に皆さんに発表できることを非常にうれしく感じています。私が教育委員になる前も、先輩方が市の教育に携わってくださって、つくり上げてくださったと思うんですけども、今回初めてこういった教育ビジョンをつくる場に自分がいたということも報告をしたいと思っております。そういった意味でのこの教育ビジョンがあることで、逗子の教育がよりよいものになり、また円滑に教育行政が進むということを願っております。

具体的なつながりというところに関しては、私自身の個人的な考えも含めてなんですが、一つの例として、現代が生涯学習も含めて個々の能力を高めた、個々の充実というところが非常に充実、本当にさまざまな機関も増えて充実が図られているかと思うんです。ただ、それだけ豊かな教育環境があるにもかかわらず、いわゆる精神的な病を持った方であるとか、自殺者の増加であるとか、そういったこともあるというところから、私なりの考えでは、せっかく個々がすばらしいスキルや能力を持っていても、つながって、それを発揮して、お互いに能力を、お互いの財産にすることができてないんじゃないかというところから、やはり個々の能力を高めたりするだけではなくて、そこからつながっていくことが非常に重要じゃないかと思っていました。なので、これからの教育の中でも、もちろん個々が伸びることも大切なんです。さらにそこがつながっていくということをきちっと押さえていけば、個々に学んだものがよりよく生かせるし、お互いをともに育むような形になるんじゃないかと思っていますので、今後この教育ビジョンがそういった効果を出すことを期待して、私たちもその方向で努力していきたいと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。山西委員、いかがでしょうか。

○山西委員

今お二人のお話を聞いていて、改めてやはり一緒に2年間議論してきたものの中で、かなり思いが共有されているなということを感じました。私もこの6年間、教育委員としていろんな仕事に携わらせていただく中で、それぞれ教育委員会の案件の中で私たちの教育への思いというものを表明する場は、当然たくさんあるんですが、ただ、それを全体としてきちっと教育委員は教育に対しての思いや教育ビジョンを、こうなんですという表明する場があるようで、あまりない。それを一度きちっとみんなで議論して出していったほうがいいんじゃないかという、そこからこの教育ビジョンというものを改めて感じています。ですから、2年間ぐらいの議論の中で、こういった形で、シンプルですけども、非常に基本的なことをこういう形で表明できるということは、非常に私にとってもうれしいことかなとは思っています。

ただ、こういう形でビジョンを出す限りは、このビジョンを反映させていく具体的な教育活動を教育委員会としてどう明示していくのかということ、逆に出した分だけ私たちの責任も大きくなると思っています。私たちの中でも、かなり具体的に今後5名がそれぞれ、それぞれの責任の中で、こういったことはやっていきたいということも同時並行で議論してきましたので、それを今後の活動にぜひとも生かしていきたいと思っています。

もう一つ、やはり今回このつながりに気づき、つながりを築くという、「つながり」という言葉を前面に出したわけですが、今のそれぞれの方々のお話にもあったと思うんですが、やはり現在における人のありよう、人間のありようが非常に個別化していく。この問題をどう考えるかということとともに、時には教育のあり方が非常に個別化していく。時には学校教育だ、時には社会教育だ、時には家庭教育だと。そうではなくて、やはり人間というものがよりすべての中でつながり合っている状態の中では、教育そのものがもっと個別化するのではなくて、全体がつながり合う、そういうふうな働きかけをやはり丁寧につくり出していくということが非常に必要だろうと。ですから、つながりという中にも、確かに自然、社会、歴史とのつながりということがあって、そして人間の発達段階として改めて乳幼児期、児童、青年期、そして成人期、そして円熟期としていて、さらには教育もしくは学びの場として、家庭そして学校、社会、そして市民協働というような言葉を入れていったというのは、この4つのつながり、4つの段階、4つの場というものがすべて絡み合ってこそ、すばらしい教育、学び、そして人づくりにつながっていくだろうという思いですので、できるだけそういった全体を意識する中で、個々が生きていくような、そういった教育をぜひとも逗子から発信していきたいということですので、ぜひともこれから教育委員会としてはこれを生かして

いく。そんな流れをつくりたいと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。では教育長、御意見をいただきます。お願いします。

○村松教育長

私は任期からして、この教育ビジョンのまとめの時期からかかわっているという形になりますが、主に勉強会の機会を使いながら、最後の文言の完成度を高めて、思いを伝えているという、そういう段階と一緒に経験をさせていただいて、一つは、これは教育委員会事務局に対する教育委員さんのメッセージというふうに取り受けています。また事務局の一責任者として、日常的な業務をする中で、つながりということは今まで以上に意識をして行っていく必要があるのかなということを改めて感じています。市長部局との連携もそうですし、教育委員会事務局内のつながりもそうです。それから私たち自身がそもそも、教育の中のある程度スパンの中の一部を担っているということを常に忘れずに、その前段階、それから先輩の培ってきたもの、それからこれから残していくもの、それから他の視点を持っている人の意見、いろいろなものをつなげていって仕事をしていくという事務局に対するメッセージというふうに取り受けています。

もう一つ、学校の教職員に対しても、4月に配布する予定の（仮称）教職員ハンドブックにこれを掲載をして、機会あるごとに教職員のほうにもこの趣旨を伝え、当然子どもたちもある程度、長いスパンの中の一部の学校教育ですので、そういうことを意識しながら、つながりを意識しながら教育をしていくことの一つの柱として活用していきたいと考えています。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。皆さんから御意見や思いをいただきました。私も最後に一言つけ加えさせていただきます。本来このビジョンをつくるに当たっては、委員の皆様でさまざまな課題を解決するために、問題点を洗い出しをしていました。考えていると、どうもある一つの問題点に必ずぶつかってしまう。それは、つながりということであろうということがわかってきました。例えば、子どもたちが例えば家族の中でのコミュニケーション不足が起きていて、問題が顕在化している。または、学校の中で社会性を失った子どもたちがさまざまな問題が起きている。もちろん、そうでないケースもたくさんあるんですけども、問題の多くにそういったものが見受けられる。また、行政においては、強い所管の意識の中で、縦割り行政の弊害は確実に見えてとれる部分もある。そういったものを一つ一つ問題点を洗

い出していくと、つながりが足りないのではないかというふうな考えに至ったわけです。このつながりということの一つの今後の活動のすべてにおいて重要に考えていただくことによって、具体の解決にも結びつくというふうに我々は考えています。これが絵に描いた餅ではなく、すべての教育行政について、このつながりを意識することによって課題が一つ一つ解決するということを考えながら臨んでいただきたいということを強く願っております。

以上ですが、ここでこの件についての表決に移らせていただきます。議案第5号について、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございます。

◎日程第7「その他」

○竹村委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○柳原学校教育課長

学校等の動きについて御報告ということで、今回は久木小学校の通学路の交通安全に対する取り組みについて報告をさせていただきます。

久木小学校の通学路のうち、久木の栃木屋さん、お豆腐屋さんから久木中学校方面に抜ける細い道があります。暗渠になっている太い道、トヨタの前の道ではなくて、細い道のほうですが、そのうち久木神社前から元松酒屋さんまでの区間のところが、久木小学校の児童とそれから久木中学校の生徒、両方違う方向に、反対方向に通学するところで、そこがすごく毎朝混み合います。約300名の中学生と250名ぐらいの小学校の児童が行き来するということに、またそこに自動車が入ってくるということで、過去3年半の間に人身事故が1件と物損事故が3件ということがありました。原因は、見通しの悪さと道路幅の狭さというところ です。

このことで、久木小学校ではP T Aを中心に、通学路安全対策委員会を今年度組織し、12月までの間に地域の方々や逗子警察、市役所の都市整備課、久木小・久木中学校のP T A等を交えて会議を3回開催しました。以前よりも久木のほうの、特に大池方面の家屋がふえた上、車の所有率も上がり、交通量も年々増加している状況にあるという警察からのお話もあ

りました。ここで通学路の安全確保のために、これまで取り組んできたところを御紹介いたしますと、車両通行抑制依頼のチラシをPTAで作成して10月17日に地域の御家庭にポスティングをしたということがあります。それから、現在も飾ってありますが、久木神社のところに児童・生徒の通学路ですから走行注意お願いしますという横断幕を設置してあります。それから、元松酒屋さんのところには、看板を設置しています。1月28日、29日には、久木小学校の児童の保護者の方々に朝の混雑状況を見ていただくために、児童と一緒に通学を依頼し、状況を見ていただいています。

一方、久木中学校のほうでは、逗子警察の交通課の方に来ていただいて、自分たちの通学の仕方と、それから児童と反対方向の通学、すれ違いになるので、児童への配慮について、安全教室等を開催していただきました。逗子警察としては、市内の交通安全について協力し、改善すべき課題として、この久木小学校の通学路のこの地域については理解をしているということをお話ししています。

今後のことなんですが、今、この会議と、それから警察のほうとのやりとりの中で、また市役所とのやりとりの中で、久木小体育館と聖和学院のグラウンドの間の道、ちょうど久木神社とT字路になっていますけれども、そのところに、小さいですが、横断歩道を設置して、久木小学校の児童、久木中学校の生徒は安全に渡れるようにするという。それから、久木神社前の歩道に明確な白線を引くということ。それから、栃木屋さんのほうから久木中学校に抜けるところの今ちょうど駐車場みたいになっているところがあります。そこから元松酒屋さんを見て左折するところにソフトコーンをつけるというところまでが決まっています。小学校側としても、PTAとして旗ふりの回数の増加を今後検討していくということ。それから、ハイランド方面から久木小学校に通ってくる児童の保護者対象に、ちょうど久木中学校の前から久木神社の裏を通る、いわゆる脇道という細い道があるんですけれども、その脇道の通行について、どのように考えるかということアンケートをとっています。ちょうどその脇道を小学生が通って、今、通学路になっているところを中学生が通ると、交互通行ではなくて、その部分が若干緩和されます。私道の部分を、脇道の部分を通ることについてはどうかということも含めてアンケートを小学校としてとっています。これについては今現在進行中ということですよ。

それからもう一つ、今望んでいるのは、元松酒屋さんの前の、要するに栃木屋さん方面から久木中学校に出てくるところの松酒屋さんのところにさっきソフトコーンを設置すると言いましたが、そのほかに停止線を引いてほしい。ソフトコーンのほかに、止まれという停止

線を引くということも依頼しているそうです。

今こうした形で、徐々に保護者、それから学校、地域の方々の協力を得ながら、児童・生徒の通学の安全について取り組みを進めているというところを御紹介いたします。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。横地委員。

○横地委員

はい、ありがとうございます。地域に携わっていますので、10月と、あと今年に入ってからですか、チラシが配られたのも目にしております。横断幕とかも目にしております、あと歩道をカラーで舗装するというような情報も得ています。ハード面では、大分大人の皆様の努力によってハード面ではすごく目に見えて変わってくるというのが期待されているんですけども、私も今年に入って2、3回、7時50分から8時10分ですか、一番ラッシュのときにそこを通らせていただいて感じるのは、神社のところ、体育館と神社のT字路のところももちろんそうですし、元松酒屋のところもそうなんですけれども、聖和学院の塀が切れて、左右に住宅が出てきて、元松酒屋のところまでの、そこが一番大変というふうに感じています。たまたま私、ちょっと日にちは覚えてないんですけども、1月の28か29日に、一番ラッシュのときに車で通ったんだと思います。その日は保護者の方がいらっしゃいました。あ、いるんだなと思って通ったんですけども、保護者の方は見ているだけで、車が止まるのを保護者の方も生徒さんも待っていらっしゃるなという感覚があるので、やはり生徒さんの歩き方の教育を学校はもとより家庭の中でも、地域に立ってくださるというようなお話もあったので、そういう保護者の方たちも、一列にしましょうねとか、そういう言葉がけが必要なのではないかなと。ちょっとこんな具体的なこと言いたくなかったんですけども、実際に通ってみて感じた部分があります。ハードは大分そろってきたので、ソフトの部分でちょっと改善をしたら、またよりよくなるのではないかなと思います。

あともう一つは、脇道の件は、ちょっと崖とか、いろいろな心配はあるんですけども、あと脇道なのでとても細いので、両脇に民家が建っていますので、その辺のところの御理解もないと難しいところだろうなとは思いますが、その辺のところはもし通るとすれば徐々に御理解を得ながらやっていけばいいのではないかなと思いました。ちょっと具体的になり過ぎたんですけども、そういうふうに感じております。

○竹村委員長

広がって歩いているのは事実ですから、広がって歩くなということは、ちゃんと学校を通

じて言っていただく上に、PTAが主催しているのだとしたら、どうせ立つならそのことも当然、指導するようにお願いできればなど。一方的に車を所有している方をお願いばかりするのではなく、やはりこちらも当然やるべきことはやらなければいけないかなというふうに考えております。教育長、いかがでしょうか。

○村松教育長

たまたま私も昨日、久木中学校に、通学時間帯ではないんですけども、行きまして、ちょうど道路工事等もしていましたので、交通規制もありましたけれども、私が久木中に勤務していた10年前から状況はほとんど変わっていない。子どもの数が多少増減したといえ、危険であることには変わりがありませんので、車には法的責任があるとはいえ、今、委員長がおっしゃったように車も協力をしてもらっているんだから、私たちも自分たちの安全を守るという意味で、子どもたちには指導を継続をしていく。これは社会に出てからどちらの立場にもなるわけです。そういう意味では両方の立場を感じるというのも必要かなというふうに思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件については以上で終わりとします。ほかに何かありますか。はい、社会教育課担当課長。

○橋本社会教育課担当課長

去る1月31日、池子の森自然公園において、プレオープンとともに開園式が行われまして、社会教育課において従前から管理運営をしておりましたが、2月1日から規則が制定されました池子遺跡群資料館につきまして、1日で約230名の方の来館がありましたので、簡単ですが御報告させていただきます。

○竹村委員長

ありがとうございます。230名、すごいですよね。説明を、その前に私も含めて受けましたので、感想は。

○桑原委員

池子の米軍住宅が一部公園ということで、市民の自由に使えるという、非常に逗子の長年の願いが形でかなった一つの大きな事業だと思うんですけども、そこに池子の遺跡群の資料館も、本当に市民の方が自由に訪れることができるようになったということは、本当に素晴らしいことだなというように思いました。中で、職員の方に説明を伺った上で、本当にあの場所の魅力であるとか、そういう保存されている方の思いであるとか、木製の遺跡が

残っているということの希少価値であるとか、そういったことも直接伺うことができ、本当に逗子の新たというか、逗子のもともとあったよさを接する、新しい機会、そこに接することができるようになったということは、本当に素晴らしいなと思いますので、大勢の方が訪れてくださったことで、さらにそういったことが広まって、これから旧柏原地区でしたか、散策もできるということもあると思うんですけども、そういった、ただ散策を楽しむだけじゃなくて、歴史であるとか保全であるとかというところにつながっていけばいいなという感想です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育長はいかがでしょう。

○村松教育長

私もオープニングイベントに参加をして、終了後、予定では10時、11時、12時と、公開説明ということだったんですが、その第1回目ぐらいにちょうど委員長それから桑原委員と一緒に参加をしました。このときは幸い参加者も少なかったので、丁寧な説明を聞くことができました。その池子の森だけではなくて、逗子全体の時代の移り変わりによる役目とか、それから遺跡についても大変丁寧に書かれていまして、実はその日終わった以降、市外に転居した方で、今まであそこに入りたくてもなかなか手続で入れなかった。今度やっと入れるんですよねというお問い合わせというか、お見えをいただいた方もいます。そういう方も楽しみに、これから見学に行くと思いますし、私たちが見た次のときに大変たくさんの方が入った。狭い会場ですので、そこで交代交代に皆さん見られた、その風景を考えると、貴重なものがこれからさらに活用されていくといいなと感じました。

○竹村委員長

この230名の方、御来場になった方、大変素晴らしいことだなというふうに、大きな評価ができると思うんですが、オープニングイベントということもあって、そういう多くの方が訪れたのではないかなと思うんですが、非常に丁寧な説明を受けて、わかりやすい説明を受けましたが、この先もいろいろな方が来るときに、やはり同じように丁寧な説明をして下さって、興味・関心がどんどんどんどん深まるようお願いをしたい。同時に、それは大変な労力であろうと思われるので、その辺も将来的に今までとは違う形になるわけですから、少しいろいろとお考えをいただいて、上手な、合理的な行い方をしていただけたらなというふうに思います。また、前に名越の切通の件で申し上げたことがあるんですけど、図書館とのつながりみたいな、その他の文化施設とのつながりみたいなものも意識してコラボしてい

ったら、市民の方にとってはとても楽しい興味の追求の場になるのではないかなというふう
に思います。以上です、感想を申し上げます。ありがとうございました。

○横地委員

私、資料館にはちょっと用があつて御一緒できなかつたんですけれども、9時からの開所
式には参加させていただきました。ちょっと用があつて開所式が終わった後に歩いて帰った
んですけれども、すごく市民の方が自転車に乗って、親子連れだったり、もうスポーツの格
好をした中年の方だったり、青年の方だったりという方が続々と池子のほうに向かって行く
のをすれ違って歩いていたんですけれども、あの日は前日まで天気が悪くて、当日すごい日
本晴れで、みんなすごく興味を持って期待して来ているんだなというのをすごくひしひしと
感じました。その式典のときにも、後ろのほうには市民の方がたくさんいましたので、会場
の方々は感激している声も聞きました。その資料館、ちょっと私、見てないんですが、皆さ
ん興味を持ってそこを利用するということはいいいんですけれども、これから逗子が管理して
いく上で、元柏原のほう、また奥のほうは、本当に自然が昭和30年代、20年代の自然がその
まま残っていると思うんですね。先ほど桑原委員も言いましたけれども、保全、あと自然保
護ということも大きな教育的な大きな財産だと思いますので、その辺もちゃんと見きわめな
がら、共同利用して自然保護も考えていってほしいなというのが、私も小さいころから逗子
で育ちましたので、その辺はすごく切なる思いはありますので、その辺も教育委員である限
り、ちょっと注視していきたいなと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について、ほかに皆さんのほうから御意見ありま
すか。よろしいですか。

ほかに、その他としてお持ちの方いらっしゃいますか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、3月24日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、
決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を
終了いたします。ありがとうございました。